

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月2日
【会社名】	ピクセルカンパニーズ株式会社
【英訳名】	PIXELCOMPANYZ INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 弘明
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目7番6号
【電話番号】	03(6731)3410
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼コーポレート本部長 本瀬 建
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目7番6号
【電話番号】	03(6731)3410
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼コーポレート本部長 本瀬 建
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年10月31日付「新株予約権の行使に関するお知らせ」において開示いたしました、当社第7回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の一部が行使されたことに伴い、当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主である筆頭株主となるもの 後方支援投資事業組合

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主である筆頭株主となるもの
 後方支援投資事業組合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	10,000個	7.43%
異動後	17,500個	12.32%

(注1) 異動前の「議決権所有割合」は、当社の平成29年8月15日現在の議決権数(124,555個)に平成29年10月27日及び平成29年10月30日付第7回新株予約権の行使により増加した議決権の数(10,000個)を加えた数である134,555個を基準に算定し、異動後の「議決権所有割合」は、本新株予約権の行使により増加する議決権の数(7,500個)を加えた数である142,055個を基準に算定し、小数点第3位以下を四捨五入しております。

(注2) 議決権を有しない株式として発行済み株式総数から控除した株式数 1,100株
 平成29年8月15日現在の発行済株式総数 12,456,600株

(注3) 大株主順位につきましては、平成29年8月15日現在の株主名簿及び平成29年10月30日までに行使された新株予約権の個数をもとに、現時点において想定した順位を記載しております。

(3) 当該異動の年月日

平成29年10月31日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 1,427,318,649円

発行済株式総数 普通株式 14,306,600株

以上